

平成28年第3回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成28年4月19日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 嶋 谷 珠 美	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	22号	後援・共催事業に関する報告	了承
2	23号	「北区小中一貫校配置検討委員会」の設置について	了承

平成28年第3回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成28年4月19日(火) 13:30

清正教育長	それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。 これより、平成28年第3回北区教育委員会臨時会を開会いたします。 日程第1、報告第22号、「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	それでは、報告第22号、後援・共催事業についてご報告させていただきます。 恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。今回は記書き以下、名義使用承認報告が5件と、事業実績報告が1件でございます。 まず1件目でございます。事業名が、平成28年度北区赤羽少年野球第44回春季大会。主催者が、北区赤羽少年野球連盟でございます。お示しのとおりの内容で、北区立赤羽自然観察公園多目的広場を会場に行われます。 2件目でございます。事業名が、家族で楽しもう！わらべうた・えほん・おはなしの世界。主催者が、よみきかせの会たんぽぽでございます。お示しのとおりの内容で、北区立中央図書館で行われます。 恐れ入りますが2ページをお開きください。3件目でございます。事業名が、こころの劇場。主催者が、四季株式会社でございます。お示しの内容で、北とぴあ、さくらホールを会場に行われます。 4件目でございます。事業名が、青少年団体指導者講習会。主催者が、東京都北区青少年委員会でございます。 恐れ入りますが、5ページをお開きください。別紙1となっております。お示しのとおりの内容で、指導者講習会のI期及びII期を、北とぴあ等を会場に行われます。 恐れ入りますが、2ページにまたお戻りいただきたいと思います。次に5件目となります。事業名が、平成28年度北区ジュニアリーダー研修会及び平成28年度(第31期)北区シニアリーダー研修会。主催者が、東京都北区青少年委員会でございます。 たびたび恐れ入りますが7ページをお開きください。ジュニアリーダー研修会はお示しのとおりの内容で、全部で7回、中央公園文化センター等を会場に行われます。 続きまして、裏面の8ページをごらんください。こちらはシニアリーダー研修会で、お示しのとおりの内容で、全部で10回、中央公園文化センター等を会場に行われます。 恐れ入ります、3ページにお戻りいただけますでしょうか。こちら事業実績報告でございます。お示しの1件となりますが、後ほどご高覧いただければと存じます。 私からは以上でございます。
清正教育長	ありがとうございました。本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

森下委員	教育長
清正教育長	森下委員
森下委員	3番目のこころの劇場についてお尋ねします。北区の小学校の6年生全員とありますが、これは学校単位でお招きをいただいたりするのではなくて、子どもたちが自由に聞きに行くという形なのでしょうか。授業日だと思いますが、どういう形で子どもたちがそのこころの劇場に参加できるのかというのを、わかりましたら教えていただきたいと思います。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	このこころの劇場につきましては、学校単位で応募をしております、一般的な例ですと、一つの学校のある学年が、例えば6年生が申し込むというような形で、学年単位で参加しているものでございます。
清正教育長	よろしいでしょうか。 ほかにいかがでしょうか。 (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。 次に日程第2、報告第23号、「「北区小中一貫校配置検討委員会」の設置について」、事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	それでは、報告第23号、「「北区小中一貫校配置検討委員会」の設置について」、ご報告させていただきます。 恐れ入りますが1枚おめくりいただきまして資料をごらんください。 1の経過でございます。北区では、平成24年度から「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」を全校で実施し、平成26年度には、2年間の成果を検証して、より一層の改善・充実に向けた検討を行い、「北区小中一貫校教育検証委員会報告書」をまとめました。 そして平成27年4月に「北区小中一貫校設置検討委員会」を設置いたしまして、北

区の小中一貫教育を牽引していくための推進役としての施設一体型小中一貫校の設置について、考え方を整理し、報告書にまとめたところでございます。

2の現況でございます。「北区小中一貫校設置検討委員会報告書」を踏まえまして、施設一体型小中一貫校の設置について、具体的な検討を行うため、「北区小中一貫校配置検討委員会」を設置するものでございます。

3の検討委員会の構成員になります。裏面を、恐れ入りますがごらんください。庁内検討会といたしまして、関係部署の部課長14名を検討委員といたします。なお、ソフト及びハード面でご助言を受けるため、学識経験者2名にアドバイザーを依頼する予定でございます。

恐れ入ります、表面にお戻りください。4、今後の予定でございます。4月、来週25日になりますが、第1回検討委員会を開催し、8月までに計3回の検討委員会を予定しております。検討結果につきましては、8月及び9月に教育委員会及び文教委員会にそれぞれご報告させていただく予定でございます。

以上で私からのご報告とさせていただきます。

清正教育長

ありがとうございました。本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第3回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。